

「大田区子ども・子育て支援計画2020-2024」令和2年度事業計画

| 個別施策 | 計画策定時の 取組み内容 | 所管課 | 令和2年度事業計画 | |
|--------------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|--|---------------|
| 基本目標1 安心して子育てできる生活と育児の支援を行います | | | | |
| 個別目標1-1 子育て家庭に対する相談体制の充実 | | | | |
| ◎ 1 | 【子・重プ】 保育サービスアドバイザーによる 相談 | 保育サービス課 | <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての相談業務を30分の予約制にし、効果的な相談に努め混雑回避を図ります。</p> <p>区内全域の区施設での出張相談について、4-6月期の実施中止や商業施設での開催が今年度中止となったことから、46回の開催を予定し、保護者のニーズに応じていきます。</p> <p>本庁舎で夜間相談窓口を11回、また新たに休日相談を4回開催し、相談業務の充実を図ります。</p> <p>入所説明動画の配信をし、入所申請時の混雑回避と情報提供の拡充を図ります。</p> <p>区内保育施設のマップを随時更新し、出張所管内ごとの地域マップと合わせて活用します。</p> | 1- 1- 1 |
| ◎ 2 | 【子・重プ】 子育てひろばにおける子育て相談 | 子育て支援課 保育サービス課 子ども家庭支援センター | <p>来所する乳幼児親子が安心して過ごせる、また育児不安や悩みに寄り添い、助言するなど、少人数の利用の中でも満足度の高い支援を行います。</p> <p>子育て家庭の抱える問題や悩みなどについて、専門知識を有する職員が相談に応じ、子育て家庭の孤立化や養育不安の解消を図ります。</p> <p>また、相談内容や家庭状況に応じて専門機関と連携して対応します。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ひろばの利用時間を限定、予約制にし、換気・消毒をする等安全対策を図りながら、乳幼児親子が安心して利用できる環境を整えます。</p> | 1- 1- 2 |
| 3 | 保育所の子育て相談 | 保育サービス課 | <p>認可保育所で、来所または電話による育児相談を行い、地域の子育てを支援します。</p> | 1- 1- 3 |

「大田区子ども・子育て支援計画2020-2024」令和2年度事業計画

| 個別施策 | | 計画策定時の 取組み内容 | 所管課 | 令和2年度事業計画 | |
|---------------------|-----------------------------------|---|-------------|--|--------|
| | 4 保育所での保育体験と相談(育児応援券) | 妊娠・出産・子育てに関する不安や負担感を軽減するとともに、妊婦・乳幼児・保護者における心身の健康維持・増進を図るために、区立保育園及び一部の私立保育園で情報提供、子育て相談・助言及び保育体験など切れ目のない支援を行います。 | 保育サービス課 | 育児応援事業(保育体験・子育て相談・情報提供)を通じて、子育て支援を実施します。 | 1-1-4 |
| ◎ | 6 【子・重プ】 児童館の子育て相談 | 児童館を地域の身近な相談窓口として、教員免許や保育士資格などを持った専門知識を有する児童館職員が子育て全般に関する相談に応じます。 | 子育て支援課 | 児童館を地域の身近な相談窓口として、専門知識を有する児童館職員が子育て全般に関する相談に応じることで、地域における子育て・子育てを支援します。 | 1-1-6 |
| ◎ | 10 【子・重プ】 子ども家庭支援センターにおける相談 | 子どもや子育て家庭の抱える問題や不安、悩み、疑問など、あらゆることについて、相談員が相談に応じます。「子育てひろば(地域子育て支援拠点事業)」で子どもと過ごしながらか相談することも可能です。 | 子ども家庭支援センター | 早期に子育て家庭の孤立化及び養育不安の解消を図り、虐待未然防止につなげるため、子ども家庭支援センター4か所の総合相談及び子育てひろばで、育児不安や悩みの相談を受けます。支援が必要な人がSOSをだせるよう広報に努めます。新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛の時期以降、相談窓口等を掲載した在宅子育て応援パッケージを再開した乳幼児健診会場等で配布します。 | 1-1-10 |
| 個別目標1-2 子育ての情報提供の充実 | | | | | |
| | 1 子育てハンドブックの発行 | 子育ての不安や悩みが少しでも解消できるように、育児のアドバイス、大田区の子どもや子育てに関する事業を掲載した手引書を作成・配布します。 | 子育て支援課 | 子育ての不安や悩みが少しでも解消できるように、育児のアドバイス、大田区の子どもや子育て等に関する事業をわかりやすく紹介する手引書を発行します。 | 1-2-1 |

「大田区子ども・子育て支援計画2020-2024」令和2年度事業計画

| 個別施策 | | 計画策定時の 取組み内容 | 所管課 | 令和2年度事業計画 | | |
|-------------------------|---|-------------------------------------|---|----------------------------------|---|---------------|
| ◎ | 2 | 【子・重プ】 保育サービスアドバイザーによる 相談(再掲) | 保育士経験豊かな職員が、育児中の方や出産予定の方に多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言を行います。 | 保育サービス課 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての相談業務を30分の予約制にし、効果的な相談に努め混雑回避を図ります。 区内全域の区施設での出張相談について、4-6月期の実施中止や商業施設での開催が今年度中止となったことから、46回の開催を予定し、保護者のニーズに応じていきます。 本庁舎で夜間相談窓口を11回、また新たに休日相談を4回開催し、相談業務の充実を図ります。 入所説明動画の配信をし、入所申請時の混雑回避と情報提供の拡充を図ります。 区内保育施設のマップを随時更新し、出張所管内ごとの地域マップと合わせて活用します。 | 1- 2- 2 |
| | 5 | 児童館子育て講座の開催 | 子育てに有益な知識を得られる講座を開催します。 | 子育て支援課 | 新型コロナウイルス感染防止のため、対面による子育て講座を中止し、代わりに動画配信形式で実施します。 | 1- 2- 5 |
| | 6 | 児童虐待防止に向けた啓発の推進 | 大田区における児童虐待への対応力を高めるため、「児童虐待対応マニュアル」を改訂するとともに、新設保育施設等への配布により啓発活動を推進します。 | 子ども家庭支援センター | 児童虐待防止に係る広報啓発活動を推進します。新設の保育園等への巡回訪問や11月の虐待防止推進月間を中心として啓発活動に取り組みます。 | 1- 2- 6 |
| 個別目標1-3 子育て家庭の地域との交流の促進 | | | | | | |
| ◎ | 1 | 【子・重プ】 子育てひろば | 児童館、子ども家庭支援センター及び一部の保育園に設置され、親子でゆったり過ごしながら、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場所です。子育ての情報を提供し、子育て親子同士の交流を進めます。 | 子育て支援課 保育サービス課 子ども家庭支援センター | 新型コロナウイルス感染拡大防止のための安全策を図ったうえで、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場を引き続き提供するとともに子育ての情報を提供し、子育て親子同士の情報交換や仲間づくり等の交流が図られるよう取り組みます。 | 1- 3- 1 |

「大田区子ども・子育て支援計画2020-2024」令和2年度事業計画

| 個別施策 | | 計画策定時の 取組み内容 | 所管課 | 令和2年度事業計画 | |
|------|-------------------------------|---|-------------|---|---------------|
| ◎ | 2 【子】 ファミリー・サポート・センター事業 | 育児の手伝いをしてほしい人(利用会員)と地域の育児の手伝いをしたい人(提供会員)の両者を会員とし、地域の提供会員が利用会員と交流しながら、育児の支援を行います。 | 子ども家庭支援センター | 仕事と育児の両立や子育て中の家庭の育児支援を行う中で、様々な利用会員の需要を今後も満たすためには、提供会員の登録数が引き続き不足しているため、定期的に提供会員養成講座を実施する必要があります。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとりながら、2回の実施を目指し、提供会員の育成に取り組みます。 | 1- 3- 2 |
| | 3 初めてのお子さんのパパ・ママ子育て教室の開催 | 乳児とパパ・ママと一緒に参加する教室を開催し、夫婦の相互理解を深め、家族力の向上を目指します。他の子育て家庭と子育ての悩みを共有することで、子育ての不安解消と仲間作りにつなげていきます。 | 子ども家庭支援センター | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、乳児とパパ・ママと一緒に参加する教室は開催中止とします。ただし、開催予定日時(毎回土曜日午前に開催)を子育てひろば利用日とし、家族で利用できる機会を設け、子育ての不安解消と仲間作りにつなげていきます。 | 1- 3- 3 |
| | 4 保育所の園庭開放 | 地域の子育ての拠点として認可保育所の園庭を乳幼児親子に提供し、情報交換や仲間づくりを進めます。 | 保育サービス課 | 地域の子育ての拠点として認可保育所の園庭を乳幼児親子に提供し、情報交換や仲間づくりを進めます。 | 1- 3- 4 |
| | 5 体験保育 | 家庭で育児をしている方に、親子で保育所での遊びや子ども同士の交流を体験する機会を提供します。 | 保育サービス課 | 在宅で子育てをする保護者の支援として、地域で交流できる場や機会の提供をすることで、子育ての不安や悩みの解消につなげていきます。 | 1- 3- 5 |
| | 7 親子で遊ぼうイベントの開催 | さまざまな遊具を使った遊びを1～3歳未満の子どもと保護者に提供する出前型講座。子育て応援コーナー運営委員会がボランティアや地域の民生委員・児童委員とともに企画、運営します。 | 子ども家庭支援センター | 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、これまでの参加者数の規模を見直し、安全に安心して参加できるようプログラムを見直しながら実施します。1～3歳未満の子どもと保護者に提供する出前型講座のスタイルで実施し、子育て応援コーナー運営委員会がボランティアや地域の民生委員・児童委員とともに企画、運営します。 | 1- 3- 7 |

「大田区子ども・子育て支援計画2020-2024」令和2年度事業計画

| 個別施策 | | 計画策定時の 取組み内容 | 所管課 | 令和2年度事業計画 | |
|--------------------------------|---------------------------|--|-------------|--|--------|
| 8 | 子育て応援コーナー運営委員会による子育て講座の開催 | 子育てをテーマに保護者や子育て支援者を対象にした保育付きの講座。講師による講演会の他、栄養士と実習する離乳食の作り方など子育てに関する学びの機会を提供します。 | 子ども家庭支援センター | 子育てをテーマに保護者や子育て支援者を対象にした保育付きの講座を3回の開催に取り組みます。新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、安全な講演会の開催に取り組みます。 | 1-3-8 |
| 9 | 子育てサロン「キッズな」の開催 | キッズな大森「子育て応援コーナー」を会場にボランティアや民生委員・児童委員が読み聞かせ・手遊び紙芝居、お茶会、手作り会、ベビーカーメンテナンス、展示等を定例的に実施し、親子と地域の方々との交流を図っています。 | 子ども家庭支援センター | キッズな大森「子育て応援コーナー」を会場にボランティアや民生委員・児童委員が読み聞かせ・手遊び紙芝居、お茶会、手作り会、ベビーカーメンテナンス、展示等を定例的に実施し、親子と地域の方々との交流に取り組みます。新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、令和2年度は7月から開催します。 | 1-3-9 |
| 10 | 子ども交流センターの運営支援 | 地域が中心となって設立したNPO法人「おおもり子どもセンター」と区が協働し、子ども交流センターを通して地域の子育て・子育てを支援します。 | 子育て支援課 | NPO法人「おおもり子どもセンター」の運営している「子ども交流センター」を通して地域の子育て・子育てを支援します。 | 1-3-10 |
| 個別目標1-4 子どもの心への寄り添いと保護者の養育への支援 | | | | | |
| ◎ | 1 | 【重注】 (仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備 | 子育て支援課 | (仮称)大田区子ども家庭総合支援センター新築工事に係る基本設計(敷地測量及び大森西特別出張所取壊工事実施設計を含む)、地盤調査及び土壌調査による施設整備を推進する。地盤調査及び土壌調査委託は令和2年度、基本設計委託は3年度に完了し、その後実施設計に着手する。また人材育成として、東京都や近隣自治体の児童相談所及び一時保護所へ職員を派遣し、児童福祉に関する高い能力と意欲を持った職員の育成を図る。さらに関係部局による検討及び審議を行うため、「大田区児童相談所移管推進本部」を開催するとともに、本部の判断に資する助言を行うための「アドバイザー会議」を開催し、児童相談所の設置に向けた具体的な検討を進める。 | 1-4-1 |

「大田区子ども・子育て支援計画2020-2024」令和2年度事業計画

| 個別施策 | | 計画策定時の 取組み内容 | 所管課 | 令和2年度事業計画 | |
|------|----------------------|---|-------------|---|---------------|
| 3 | 要支援家庭を対象としたショートステイ事業 | 児童を養育することが一時的に困難となった要支援家庭を対象としたショートステイサービスを実施します。 | 子ども家庭支援センター | 児童を養育することが一時的に困難となった要支援家庭を対象としたショートステイサービスに取り組みます。 | 1- 4- 3 |
| 4 | 虐待防止支援訪問 | 養育困難家庭、養育不安の強い家庭等、子どもの健全な成長が懸念される家庭を訪問し支援します。 | 子ども家庭支援センター | コロナ禍で、家族の生活習慣の変化や感染拡大防止のための行動等、家庭内のストレス要因が懸念されています。健全な養育環境の維持のために、福祉・保健・学校等の関係機関と連携し、生活環境に課題がある家庭や養育不安の強い家庭、乳幼児健診未受診の家庭など、子どもの健全な成長に懸念のある家庭を訪問し、児童虐待の予防的支援や改善のための注意・助言等を行います。 | 1- 4- 4 |
| 5 | 見守りサポート事業 | 虐待により、一時保護や施設入所した児童が家庭に戻った時や軽度の虐待と認定されたとき、その家庭に対し、児童相談所の要請により、見守りサポート支援を行います。 | 子ども家庭支援センター | 一時保護や施設入所から家庭復帰を図る際には、児童相談所からの協力依頼により個別ケース検討会議を開催し、地域の関係者による見守り体制を構築します。また、児童相談所との連携を図り、円滑な実施に取り組みます。 | 1- 4- 5 |
| ◎ 6 | 【子】 養育支援訪問事業 | 養育を支援することが特に必要な家庭に対し、養育に関する相談、指導助言等の支援を行い、児童虐待を未然に防止します。 | 子ども家庭支援センター | 養育を支援することが特に必要な家庭に対し、養育に関する相談、指導助言等の支援を行い、児童虐待を未然に防止します。助産師や家事ヘルパー、育児ヘルパー、育児サポーターなど必要とする支援を提供しながら虐待の未然防止に取り組みます。 | 1- 4- 6 |

「大田区子ども・子育て支援計画2020-2024」令和2年度事業計画

| 個別施策 | | 計画策定時の 取組み内容 | 所管課 | 令和2年度事業計画 | |
|------------------------|---------------------|---|-------------|---|-------|
| 7 | 養育支援家庭訪問事業「ゆりかご」 | すこやか赤ちゃん訪問事業と連携し、養育に不安を抱える乳児家庭に対して地域の支援員等が訪問し支援します。 | 子ども家庭支援センター | すこやか赤ちゃん訪問事業と連携し、養育に不安を抱える乳児家庭に対して地域の支援員等が訪問し支援します。支援を要する出生から4か月健診受診日までの乳幼児がいる家庭に訪問支援を行います。新型コロナウイルス感染拡大防止策により中止となっていた乳幼児健診の再開に合わせた4か月健診までの乳幼児を支援します。 | 1-4-7 |
| 8 | 児童虐待防止に向けた啓発の推進(再掲) | 大田区における児童虐待への対応力を高めるため、「児童虐待対応マニュアル」を改訂するとともに、新設保育施設等への配布により啓発活動を推進します。 | 子ども家庭支援センター | 児童虐待防止に係る広報啓発活動等を推進します。新設の保育園等への巡回訪問や11月の虐待防止推進月間を中心として啓発活動に取り組みます。 | 1-4-8 |
| 9 | 児童虐待防止ネットワーク | 要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議・個別ケース会議)を開催し児童虐待防止ネットワークの推進を図ります。 | 子ども家庭支援センター | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月以降の要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議・個別ケース会議)を書面会議への見直し等も検討しながら開催し、児童虐待防止ネットワークの推進を図ります。 | 1-4-9 |
| 個別目標1-5 子育て世帯への多様な生活支援 | | | | | |
| 1 | 児童扶養手当 | 父または母と生計を同じにしていない児童が育成される家庭の、生活の激変を一定期間緩和し、自立の促進に寄与することを目的に支援を行います。 | 子育て支援課 | 1・3・5・7・9・11月に支給 受給者 3,192世帯(令和2年3月31現在) | 1-5-1 |
| 2 | 特別児童扶養手当 | 身体又は精神に障がいをもつ児童について、障がい児の福祉の増進を図るため支援します。 | 子育て支援課 | 4・8・11月に支給 受給者 440人(令和2年3月31現在) | 1-5-2 |

「大田区子ども・子育て支援計画2020-2024」令和2年度事業計画

| 個別施策 | | 計画策定時の 取組み内容 | 所管課 | 令和2年度事業計画 | |
|-------------------------|---|--|----------------------------------|---|----------------|
| 3 | 児童育成手当 | 児童の福祉の増進を図ることを目的とし、児童の心身の穏やかな成長に寄与することを趣旨として支援します。 | 子育て支援課 | 2・6・10月に支給 受給者 4,869世帯(令和2年3月31現在) | 1- 5- 3 |
| 6 | 母子生活支援施設(区立ひまわり苑・コスモス苑)の運営 | 施設において母子が健康で明るい生活ができるよう援助・助言し、自立への支援を図ります。 | 子育て支援課 生活福祉課 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のための安全策を図ったうえで、施設において、母子が健やかに生活ができるよう、また、自立がスムーズにできるよう、支援をおこなっていきます。 | 1- 5- 6 |
| ◎ 13 | 【子・重プ】 一時預かり保育 | 家庭において、緊急または一時的に保育が困難となった児童を、区内保育施設等で保育します。また、子ども家庭支援センターや菟中児童館で保護者の用事やリフレッシュ等に利用できる乳幼児の一時預かりを実施します。 | 子育て支援課 子ども家庭支援センター 保育サービス課 | 家庭において、緊急または一時的に保育が困難となった児童を、区内保育施設等で保育します。また、子ども家庭支援センターや菟中児童館等で保護者の用事やリフレッシュ等に利用できる乳幼児の一時預かりを実施します。今年度から一時預かり料金を900円から500円に引き下げたことにより初めて利用する方の利用の促進を図ります。 | 1- 5- 13 |
| ◎ 14 | 【子】 ショートステイ・トワイライトステイ・ 休日デイサービス事業 | 2歳から15歳までの児童を対象にショートステイ(宿泊型保育)、トワイライトステイ(17時から22時までの夜間一時保育)、休日デイサービス(日曜・祝祭日の日中における保育)を実施します。 | 子ども家庭支援センター | さまざまな事情から一時的に児童の養育が困難な場合に、2歳から15歳までの児童を対象にショートステイ(宿泊型保育)、トワイライトステイ(17時から22時までの夜間一時保育)、休日デイサービス(日曜・祝祭日の日中における保育)を区内2か所の施設で実施します。 | 1- 5- 14 |
| 個別目標1-6 子育て支援のネットワークづくり | | | | | |
| 2 | 子育て力向上支援事業 | 子育てに悩む乳幼児を持つ親たちが相互に学びあうグループを支援するためのプログラムを児童館で実施します。 | 子育て支援課 | 新型コロナウイルス感染防止のため、児童館における「親支援プログラム」を中止し、次年度に向けてどのような形であれば実施できるか検討します。 | 1- 6- 2 |

「大田区子ども・子育て支援計画2020-2024」令和2年度事業計画

| 個別施策 | | 計画策定時の 取り組み内容 | 所管課 | 令和2年度事業計画 | |
|------------------------------|--------------------------|--|---------|--|---------------|
| 4 | 子育てすくすくネット事業 | 児童館等を活用し、地域の子育て支援ネットワークの拡大を図ります。 | 子育て支援課 | 新型コロナウイルス感染防止のため、児童館及びおおたっ子ひろばにおいて、子育てすくすくネット事業を縮小して実施します。 | 1- 6- 4 |
| 基本目標2 仕事と子育ての両立を支援します | | | | | |
| 個別目標2-1 保育サービスの充実 | | | | | |
| ◎ | 1 【子・重プ】 私立(認可)保育園の整備 | 認可保育所の入所希望者の増加や待機児童の状況を踏まえ、多様なニーズに応える保育サービス基盤の拡充を進めるため、民間事業者による認可保育所の新規開設を支援します。 | 保育サービス課 | 保育需要の多い地域への民間事業者による認可保育所の新規開設を支援します。 | 2- 1- 1 |
| ◎ | 2 【子・重プ】 小規模保育所の整備 | 低年齢児の待機児解消を進めるため、民間事業者による定員19人以下の小規模保育所の新規開設や保育の質の向上を支援します。 | 保育サービス課 | 全施設の卒園後の受け皿となる連携園を確保します。 | 2- 1- 2 |
| ◎ | 3 【子・重プ】 定期利用保育事業の充実 | パートタイムなどの多様な就労形態や、ライフスタイルに対応した定期利用保育事業を推進します。 | 保育サービス課 | 多様な保育ニーズや低年齢の待機児童に対応するため、認可保育所の空き定員等を定期利用保育事業に活用します。 | 2- 1- 3 |
| ◎ | 4 【子・重プ】 認証保育所の整備 | 長時間保育等の多様なニーズに応えるため、民間事業者による認証保育所の新規開設や保育の質の向上を支援します。 | 保育サービス課 | 新規開設は見送ります。 研修等の実施により保育士のスキルアップを図り、保育の質の向上を支援します。 | 2- 1- 4 |

「大田区子ども・子育て支援計画2020-2024」令和2年度事業計画

| 個別施策 | | 計画策定時の 取組み内容 | 所管課 | 令和2年度事業計画 | | |
|------|----|-----------------------------------|--|-----------|---|----------------|
| ◎ | 5 | 【子・重プ】 家庭福祉員(保育ママ)による保 育の拡充 | 2歳未満の乳児を対象に、家庭福祉員 (保育ママ)が、自宅又はグループ保育 室で実施する保育事業を推進します。 | 保育サービス課 | 家庭福祉員に対して、保育能力の向上を目的とした研修を実施しま す。 | 2- 1- 5 |
| ◎ | 6 | 【子・重プ】 事業所内保育所開設等の支援 | 区内事業所の従業員が育児と仕事を 両立できるよう事業所内保育所の開設 等の企業の取り組みを支援します。 | 保育サービス課 | 新規開設は見送ります。 | 2- 1- 6 |
| ◎ | 7 | 【子】 時間外保育 | 就労等で通常の開園時間を超えて保 育を必要とする人に対応する時間外保 育(延長保育)事業を実施します。 | 保育サービス課 | 区立保育園 39施設 私立保育園136施設 | 2- 1- 7 |
| | 9 | 休日保育 | 年末年始を除く日曜日、祝祭日に保護 者が就労の為家庭で保育出来ない児 童を、認可保育所で保育します。 | 保育サービス課 | 日曜日、祝日(年末年始12/29から1/3は除く)に認可保育所8施設で 実施します。 | 2- 1- 9 |
| | 10 | 年末保育 | 12月29・30日に保護者が就労等のた め家庭で保育ができない児童を、認可 保育所で保育します。 | 保育サービス課 | 12月29日、30日の二日間、認可保育所6園で年末保育を実施しま す。 | 2- 1- 10 |

「大田区子ども・子育て支援計画2020-2024」令和2年度事業計画

| 個別施策 | | 計画策定時の 取組み内容 | 所管課 | 令和2年度事業計画 | | |
|------|----|----------------------|--|-----------|--|----------------|
| ◎ | 11 | 【子】 病児・病後児保育 | 病気等により保育園等に通えない児童を、医療機関等に併設された専用スペース等で保育します。 | 保育サービス課 | 利用実績に基づく需要を勘案し、定員数の拡充を図り、児童が病気でも仕事を休めない保護者の就労を支援する環境の整備を目指します。 | 2- 1- 11 |
| | 12 | 区立保育園における医療的ケア児の受け入れ | 1歳児以上を対象に、一部の区立保育園で医療的ケアを必要とする児童の受け入れを行います。 | 保育サービス課 | 1歳児以上を対象に、区立保育園4園で医療的ケアを必要とする児童の受け入れを実施していきます。 | 2- 1- 12 |
| | 13 | 保育所等における障がい児等の受け入れ | 全認可園で保育を必要とする障がい児の受け入れを実施します。 | 保育サービス課 | 特別な支援を要する児童を公立保育園39園中36園、私立保育園138園中87園で受け入れます。 児童の望ましい発達を促すために、専門職の巡回相談を実施します。 | 2- 1- 13 |
| ◎ | 14 | 【重プ】 区立保育園の改築・改修 | 耐震診断結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修を進め、良好な保育環境を整備します。 | 子育て支援課 | 新蒲田保育園の改築工事について、(仮称)新蒲田一丁目複合施設建設の一環として、令和3年度の竣工を目指し、建設工事を進めます。 大森西保育園を含む(仮称)大森西二丁目複合施設の整備について、令和6年度の竣工を目指し、基本設計及び実施設計を行います。 | 2- 1- 14 |

「大田区子ども・子育て支援計画2020-2024」令和2年度事業計画

| 個別施策 | | 計画策定時の 取組み内容 | 所管課 | 令和2年度事業計画 |
|------|--------------------------|--|---------|--|
| ◎ | 15 【重プ】 保育士確保対策の実施 | 区内保育施設における人材の確保を支援し、定着を図るため、職員の処遇改善や宿舍借上げ補助、保育人材情報ポータルサイト「おおた ほいくぼ〜と」の運営、保育園就職フェア等を実施します。 | 保育サービス課 | 毎年度実施している保育園就職フェアについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、これまでの会場方式に替えて、保育人材情報ポータルサイト「おおた ほいくぼ〜と」を活用したオンライン方式で開催する予定です。 保育人材の確保、定着及び離職防止を図ることを目的とした保育士宿舍借上げ支援事業補助金や保育士応援手当補助金についても、引き続き実施予定です。 現任保育従事職員等資格取得支援事業として、保育事業者等が保育人材を確保するために保育士資格の取得支援に要した経費の一部についても補助を行います。 |
| ◎ | 16 【重プ】 保育士等研修の実施 | 区内の保育施設で従事する職員の専門知識・技術のスキルアップを図ります。相談事業・サービス向上のための研修を実施します。 | 保育サービス課 | 職場研修38回。研修テーマに子育て支援、子どもの権利条約、子どもの主体的な活動に関することを入れます。公開保育研修18回(外部講師9回) 新規採用者研修6回 計2,035名の参加予定です。 東京都社会福祉協議会等への派遣研修9種66名を予定しています。 国が定める保育士等キャリアアップ研修を7回実施予定(総定員350名)です。 |
| | 17 区立保育園の拠点機能強化 | 地域の保育水準の向上のため、18の区立拠点園を中心として、家庭福祉員への訪問支援、認証保育所、小規模保育所等との交流保育、拠点園での公開保育研修など、保育連携推進事業を実施します。 | 保育サービス課 | 家庭福祉員支援-大田区家庭福祉員として認定している保育ママについて、担当者が月に2回程度定期的に訪問することでサポートを行います。 認証保育所等交流-認証保育所・小規模保育所・事業内保育所・定期利用保育施設など主に低年齢児を対象とした保育施設については2か月に1回程度定期的に交流訪問を行います。 私立園との交流事業-地域会議(年2回)での情報交換を行い、ネットワークを構築します。 9園で行う講師有の公開保育研修は、紙面での学び、保育交流とします。 地域の保育施設が運動会の会場として19園の園庭及び遊戯室の提供を実施します。 |

2-
1-
152-
1-
162-
1-
17

「大田区子ども・子育て支援計画2020-2024」令和2年度事業計画

| 個別施策 | | 計画策定時の 取組み内容 | 所管課 | 令和2年度事業計画 | |
|------|---|---|---------|---|----------------|
| | 18 第三者評価の実施 | 保育サービスの内容や質を公平な第三者機関により評価し、比較可能な情報として区民に提供します。 | 保育サービス課 | ○区立 保育サービスの質の向上を図るため、5年に一度位の間隔で第三者評価を受審します。 (8園受審予定) ○私立 第三者評価の受審を引き続き推進するため、公定価格による加算の他、保育サービス推進事業、保育力強化事業による補助を実施します。新規開設の認可保育所も多いため、令和2年度は認可保育所37園、認証保育所19園の利用を見込んでいます。 | 2- 1- 18 |
| ◎ | 19 【子・重プ】 学童保育事業(放課後児童健全育成事業) | 就労等のために昼間保護者がいない家庭の児童(1年生から6年生)に区立小学校施設や児童館施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図ります。 | 子育て支援課 | 就労等のために昼間保護者がいない家庭の児童(1年生から6年生)に区立小学校施設や児童館施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図ります。 | 2- 1- 19 |
| ◎ | 20 【子】 学童保育(放課後児童健全育成事業)の延長保育、夏休み利用、一時利用 | 【延長保育】就労などのために17時以降保護者がいない家庭の学童を対象に18時まで(委託児童館及び放課後ひろばについては19時まで)預かります。 【夏休み利用】夏期休業日に保育を必要とする児童を預かります。 【一時利用】家庭の都合により緊急に保育を必要とする児童を預かります。 | 子育て支援課 | 延長保育や夏休み利用、一時利用など利用形態に応じた制度を広く周知する事により、様々なニーズに応じた安全安心なこどもの居場所づくりの提供に繋がります。 【延長保育】就労などのために17時以降保護者がいない家庭の学童を対象に18時まで(委託児童館及び放課後ひろば・おたっ子ひろばについては19時まで)預かります。 【夏休み利用】夏期休業日に保育を必要とする児童を預かります。 【一時利用】家庭の都合により緊急に保育を必要とする児童を預かります。 | 2- 1- 20 |

「大田区子ども・子育て支援計画2020-2024」令和2年度事業計画

| 個別施策 | | 計画策定時の 取組み内容 | 所管課 | 令和2年度事業計画 | |
|-------------------------------------|------------------------|---|-------------|---|--------|
| 21 | 学童保育での特別な配慮を要する児童の受け入れ | 小学校6年生までの特別な配慮を要する児童の受け入れを全学童保育室で実施します。 | 子育て支援課 | すべての学童保育室において、特別な配慮を要する児童の受け入れが行えるよう、審査会の実施や心理専門職員との相談等を通して、小学校6年生までの特別な配慮を要する児童の受け入れを全学童保育室で実施します。 | 2-1-21 |
| 基本目標3 保護者と子どもの健康の確保及び増進を図ります | | | | | |
| 個別目標3-1 保護者と子どもの健康の確保 | | | | | |
| ◎ 8 | 産後家事・育児援助事業 | 心身共に静養が必要な産婦のいる家庭が低額で利用できる家事援助・育児補助を行うヘルパーを派遣します。 | 子ども家庭支援センター | 心身共に静養が必要な産婦のいる家庭が低額で利用できる家事援助・育児補助を行うヘルパーを派遣します。生後6か月までの乳児がいる家庭を対象に実施します。 | 3-1-8 |
| 28 | 子ども医療費助成事業 | 児童の医療費を助成し、児童の健康の確保及び増進、保護者の経済的負担の軽減を図ります。 | 子育て支援課 | 児童の医療費を助成し、児童の健康の確保及び増進、保護者の経済的負担の軽減を図ります。 令和2年3月31日現在 乳幼児(6歳まで) 28,807人 義務教育就学児童 45,560人 | 3-1-28 |
| 29 | ひとり親家庭等医療費助成事業 | ひとり親家庭の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的に、医療費の自己負担の一部を助成します。 | 子育て支援課 | 受給者 2,872世帯 | 3-1-29 |

「大田区子ども・子育て支援計画2020-2024」令和2年度事業計画

| 個別施策 | | 計画策定時の 取組み内容 | 所管課 | 令和2年度事業計画 | |
|-------------------------------|--------------------------------|--|-----------------|---|---------------|
| 個別目標3-3 食育の推進 | | | | | |
| 4 | 保育園における食育指導 | 園児に対して野菜栽培や米づくりなどの体験を通じ食への関心と食を大切にすることを育みます。また、保護者に対して離乳食講習会や給食と食材の展示、地域の子育て世代に対して食育指導などを行います。 | 保育サービス課 | 保育所の特性・特色を生かした環境において、体験活動、紙芝居や食育カルタを活用した食育指導を行います。保護者会で離乳食講習会や朝食の大切さなどの食育指導を行います。地域の子育て世帯には、育児応援券で離乳食や幼児食を提供しながらの栄養相談を行います。地域向けの離乳食講習会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の開催は中止とし、代わりに離乳食の情報提供を園ごとに行います。 | 3- 3- 4 |
| 6 | 児童館における食育指導 | 乳幼児保護者向けに栄養相談、離乳食講座等を行います。また、小学生対象の食育パネルシアターや野菜栽培等を通じて、食への関心を深め、日本の食文化にふれる体験を行います。 | 子育て支援課 | 新型コロナウイルス感染防止のため、児童館において、対面での講座等を中止し、代わりに子育て講座の中に食育の内容を含んだ動画を作成、配信します。 | 3- 3- 6 |
| 基本目標4 豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てます | | | | | |
| 個別目標4-1 幼児期・学齢期の教育の充実 | | | | | |
| ◎ 9 | 【子・重プ】 放課後の居場所づくり(放課後ひろば事業) | 【学童保育事業】就労等のために昼間保護者がいない家庭の児童(1年生から6年生)の健全育成を図ります。 【放課後子ども教室】学校の施設を活用して、児童の放課後の安心・安全な居場所を実現し、児童の放課後の活動と交流を通じたプログラムを実施します。 | 子育て支援課 教育総務課 | 令和2年度の放課後ひろばは、放課後子ども教室との一体型の施設を1施設整備します。 | 4- 2- 9 |

「大田区子ども・子育て支援計画2020-2024」令和2年度事業計画

| 個別施策 | | 計画策定時の 取組み内容 | 所管課 | 令和2年度事業計画 | |
|------|----|--|--|---|--|
| ◎ | 10 | 【子】 学童保育(放課後児童健全育成事業)の延長保育、夏休み利用、一時利用(再掲) | 子育て支援課 | 延長保育や夏休み利用、一時利用など利用形態に応じた制度を広く周知する事により、様々なニーズに応じた安全安心なこどもの居場所づくりの提供に繋がります。 【延長保育】就労などのために17時以降保護者がいない家庭の学童を対象に18時まで(委託児童館及び放課後ひろばについては19時まで)預かります。 【夏休み利用】夏期休業日に保育を必要とする児童を預かります。 【一時利用】家庭の都合により緊急に保育を必要とする児童を預かります。 | 4-2-10 |
| | 11 | 学童保育での特別な配慮を要する児童の受け入れ(再掲) | 子育て支援課 | すべての学童保育室において、特別な配慮を要する児童の受け入れが行えるよう、審査会の実施や心理専門職員との相談等を通して、小学校6年生までの特別な配慮を要する児童の受け入れを全学童保育室で実施します。 | 4-2-11 |
| | 12 | 児童館の学童保育・一般利用(自由来館) | 小学生、中学生が自由に利用できる施設です。館内には図書室、工作室、遊戯室などがあります。 | 子育て支援課 | 小学生や中学生が自由に利用できる放課後の居場所の一つとして、児童館(図書室、工作室、遊戯室等)の利用にあたり、3密を避けた利用を促進します。 |

「大田区子ども・子育て支援計画2020-2024」令和2年度事業計画

| 個別施策 | | 計画策定時の 取組み内容 | 所管課 | 令和2年度事業計画 | |
|--------------------------------------|----------------------------|---|-------------------|--|----------------|
| ◎ | 14 中高生ひろば | 中高生世代の健全育成を目的に交流・活動・相談支援を行う中高生専用施設として、羽田地域力推進センターに「中高生ひろば羽田」を設置しています。今後は令和3年度開設予定の(仮称)新蒲田一丁目複合施設内に設置するほか、大森地区等での設置を検討し、充実を図ります。 | 子育て支援課 | 中高生ひろば羽田の運営を通して、交流・活動・相談支援を3密を避けた状態で実施します。同時に、(仮称)新蒲田一丁目複合施設及び(仮称)大森西二丁目複合施設内での設置が充実したものになるよう引き続き検討します。 | 4- 2- 14 |
| | 15 保育園・児童館の児童と高齢者との交流 | 保育園、児童館の児童が高齢者と交流します。 | 保育サービス課 子育て支援課 | 特別養護老人ホームや老人いこいの家などを訪問し、交流を図ります。行事に高齢者を招待し、交流を図ります。現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施は見合わせています。 | 4- 2- 15 |
| | 16 保育園・児童館への中高生ボランティア活動の推進 | 中高生のボランティアを受け入れ、園児や児童との生活や遊びを通してふれあいの機会を持ちます。 | 保育サービス課 子育て支援課 | 学校や家庭で交流できない中高生と関わりを持てるような環境を提供していきます。現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施は見合わせています。 | 4- 2- 16 |
| 基本目標5 子育てにおける安全・安心な社会環境を確保します | | | | | |
| 個別目標5-1 子どもを守り健やかな育ちを促す施策の推進 | | | | | |
| | 1 防災対応マニュアル・防災の手引き等 | 災害に備えて、児童館、保育所等の各施設で防災の手引きの作成をしています。 | 子育て支援課 保育サービス課 | 【保育サービス課】 令和元年度に保育園防災の手引きを改訂し、保育園職員の役割を明確にします。 子ども達の安全を守るために職員の災害対応力の向上を目指し、各保育園の状況に合わせた業務継続計画(BCP)を作成、管理していきます。 3日間の備蓄食材を使用して実際に災害時の献立を、災害時の状況を仮定して調理する予定です。 【子育て支援課】 各児童館において、「児童館子育て支援施設の安全対策」マニュアルを周知徹底し、定期的に防災訓練の実施する。 | 5- 1- 1 |

「大田区子ども・子育て支援計画2020-2024」令和2年度事業計画

| 個別施策 | | 計画策定時の 取組み内容 | 所管課 | 令和2年度事業計画 | |
|------|-----------------|---|-------------------|---|-------|
| 2 | 災害物品の備蓄 | 大規模災害に備え、区内すべての児童館、保育施設等に3日分の水・食料を備蓄し、子どもたちの安全・安心を図ります。 | 子育て支援課 保育サービス課 | <p>【保育サービス課】</p> <p>○3日分の備蓄食糧及び保存水を購入するために要する経費を補助金として令和2年度開設施設を含む52施設に対して支給します。</p> <p>○3日分の備蓄食料の中で、消費期限が早い食材を通常の献立の中に使用し、備蓄食材の無駄を少なくして、ローリングストックしていきます。</p> <p>○子ども達が、日頃食べられない食材を使用したメニューは、通常の献立に入れ、食べる経験ができるようにし、災害時食べることができるように計画していきます。</p> <p>【子育て支援課】</p> <p>大規模災害に備え、区内すべての児童館等に3日分の水・食料を備蓄できるよう整備していきます。</p> | 5-1-2 |
| 4 | 保育園における福祉避難所の整備 | 災害発生後、被災した乳児とその保護者の一時的な生活の場を確保するための福祉避難所を保育園において整備します。 | 保育サービス課 | <p>元年度、福祉避難所32園への備蓄が整備されたが、実地訓練から不足の備品の追加整備を行います。</p> <p>福祉避難所開設マニュアルを基に、各保育園の設備状況に合わせた「各保育園開設マニュアル」を作成します。</p> <p>各福祉避難所配置職員を決めます。福祉避難所配置職員に勤務する保育園の「開設マニュアル」を配布し災害時に対応します。</p> | 5-1-4 |